

第5章

計画の推進

第5章 計画の推進

1 計画の推進にあたって

次に掲げる点に留意し、本計画を推進していきます。

(1) 庁内、市内・外における連携の強化

本計画の各種取組を推進するためには、庁内各課の連携のみならず、市内の多様な主体（市民、関係団体及び事業者）の協力が不可欠であることから、連携を強化しながら、取り組みを推進していきます。

また、市単独で対応できない取り組みもあるため、国や県、近隣自治体とも協力の上、きめ細やかなサービス提供体制の確保等に努めます。

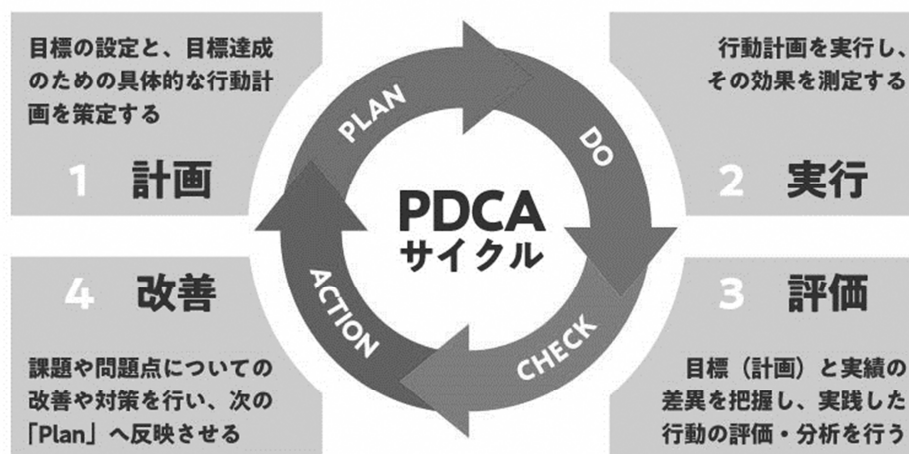
(2) PDCAサイクルによる点検及び評価

計画の推進に当たっては、進捗状況や達成状況を点検・評価し、それを次の取り組みに反映していく「PDCAサイクル」による計画の進行管理を進めます。

成果目標や事業量については、実績を把握し、障がい者施策や関連施策の動向も踏まえながら、計画の中間評価として、分析・評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置を行います。

次期計画を策定する際には、本計画における評価等を踏まえながら、その結果を反映していきます。

■ PDCAサイクルによる点検及び評価



2 能美市地域自立支援協議会の体制図

能美市地域自立支援協議会の体制図

令和7年7月9日修正

能美市地域自立支援協議会 全体図

